

## 1.問題設定

本研究では日本統治時代の台湾において、学校行事と校歌を通してどのような国民性を育成しようとしたのかを考察し、日本統治時代に展開された同化教育の内容を明らかにすることを目的とする。

学校行事は、全校あるいは学年という学習者集団を基盤として展開される学校の教育活動のひとつである（小林一也、熱海則夫, 1995）。そして、学校行事の具体相は、学校の運営と教育活動の実態を反映するものだから、実際の学校行事の運営が生徒たちの国民の精神を涵養することに多大の影響を与えていると考える。いわば、儀式は教育における国家主義の進展に少なからぬ貢献したのである（小林一也、熱海則夫, 1995）。また、学校行事は、「教授」、「訓育」、「管理」と密接な関連をもっていたことが判明した（山本信良、今野敏彦, 1973）。

さらに、佐藤秀夫ら（2002）は日本近現代教育における学校教育の史的過程の検証に力点をおき、これからの学校行事を本質的に問い直していくための基底的な素材を提供することに取って代わって焦点づけることとした。藤田昌士（2008）は「日本における学校儀式と愛国心」との関係性を考察した。また、伊藤秀夫ら（1959）は「朝会は学校の教育方針を徹底し、児童生徒の道徳的指導を行う機会である」を論じている。一方で、学校行事の内容は果たしてこのような内容をもつものであったのか、また、植民地支配の学校現場における行事の実践例が詳しく記述されていない。よって、本研究では同化教育の問題、特に学校行事と同化教育との関係を直接論じてから、学校生活に関する学校行事の分析を加えることとし、学校行事にみられる国民アイデンティティを考察しようとするものである。

さて、本研究において、学校行事、特に朝会を初等教育にどのように位置づけるかという問題は、同化教育の実施上どのような意義があるのか、このような問題意識に立つての学校行事についての考察である。

一方で、「校歌とは学校独自の教育方針と学校の環境を歌い、校風を発揚

するために制定されたもの」であるとされる(牛島達郎, 2001・2003・2004)。台湾の日本統治時代における校歌は、果たしてこのような内容をもつものであったのか。特に、この時代は台湾の学校教育全体を通じて同化教育が行われ、日本国民としてのアイデンティティ形成が強調されていた。「学校独自の学校方針」を表現する校歌とは、このような教育の方向とどのような関係にあったのか。本研究は統治初期から日本敗戦まで50年間における初等学校の校歌を調査分析し、その内容特徴、特に当時の教育規則との関係を解明することを目的とする。

以上の先行研究では同化教育との関係の論点が弱く、日本統治時代の台湾における校歌について概説的な研究はこれまでもあったが(頼美玲, 2007; 渡辺裕, 2010; 張倍純, 2010)、校歌の内容と教育規則との関連性の研究分析はほとんどなかった。そこで、岩井の方法論を参考にし、三つの指標(自然と季節、教訓、忠君愛国)を設定した上で、歌詞の内容を考察し分析する(岩井正浩, 1998; 岡部芳広, 2007)。

## 2. 学校行事

### (1) 学校行事と教育規則

朝会、校歌によって精神の統制していくことが出来、特に朝会は精神をひきしめ道徳意識の拡充とその実践を促し、共同団体の生活を認識せしめる上から考えても、非常に重要な学校行事のひとつである(武田靄八, 1938:27)。日本政府は、1871年に太陰太陽暦(陰暦)に替えてグレゴリオ暦(太陽暦)を採用、翌年1872年1月に紀元節と天長節を初めて祝日を定めた(佐々木正昭, 2005)。学校儀式行事については1891年に「小学校祝日大祭日儀式規程」を定めており、原型はここにあるとあってよい(長浜功, 1985:188)。学校行事は、教科と併せ一体として教育の実を挙げる教科外施設であり、学校の教育構造の中に、一つの地位を占めるようになった(伊藤秀夫、佐々木渡、宮田丈夫, 1959)。その内容には、学校に関する儀式は①始業式、終業式、②入学式、修業証書授与式、卒業証書授与式、③開校式、④学校創立記念日、

⑤職員新任式、職員告別式、⑥職員死亡弔祭式、児童死亡弔祭式、⑦児童旌表式⑧その他(山本信良、今野敏彦, 1973:47)。1896年から国語伝習所には、学校行事が実施されるようになった。その挙行内容は伝習所ごとに異なっていた(山本和行, 2008)。1898年国語伝習所が公学校へと変わって、1899年3月に台南県訓令第9号「国語伝習所小学校公学校祝日大祭日儀式規程」全8条が発布された。その第1条の内容には、以下の通りにまとめる。

「祝日大祭日ニ於テハ学校長教員及生徒一同式場ニ参集シ左ノ儀式ヲ行フヘシ但三大節ヲ除ク外ハ儀式ヲ略スモ妨ナシ」(山本和行, 2008)<sup>1</sup>。

以上の訓令から見て、学校行事が初めて明文化されていたことが分かった。1894年から95年の日清戦争と1904年から1905年の日露戦争という「国難」に対して愛国心が高揚し、この二つの戦争を契機として学校の儀式が国民的行事として定着してゆく(佐々木正昭, 2005:106)。そして、1900年前後学校儀式の挙行が制度的に確立することにより定期的な儀式が図られることになった(山本和行, 2008:64)。学校行事は忠君愛国の観念養成には、朝会の際、又は、国家に関係のある祝祭日、記念日等は、なるべく訓話を行い、国体の美、皇室の尊厳を知らせ、忠君愛国の精神の涵養に努めることが不可欠な教育手段であると考えられる(上條邦太郎, 1918:38)。特に儀式は国民的情操の陶冶に資するものでなければならぬ。このような情操は高等な知的作用に伴って起こる感情である(台南師範学校附属公学校, 1928:3)。そして、学校行事は日常行事の最高典型であり、皇国の道の修練の最も具体的なものである(木原義行、佐藤源治, 1943:127)。また、学校生活中に精神教育を強められるような各種活動とその方法を包括している。たとえば、日本本島の1941年小学校を「国民学校」に改称した際の「国民学校令施行規則」第47条に儀式に関する規定と1912年発布された「台湾公学校規則改正」の第44条を比較し、説明する。

<sup>1</sup> 「三十二甲訓令第九号国語伝習所小学校公学校祝祭日儀式規程」(00389-10) 参照。

表1 日本国民学校令施行規則と台湾公学校規則改正の比較

日本国民学校令施行規則第 47 条	台湾公学校規則改正第 44 条
<p>紀元節、天長節、明治節及一月一日ニ於テハ職員及児童学校ニ参集シテ左ノ式ヲ行フヘシ</p> <p>(1) 職員及児童「君カ代」ヲ合唱ス。</p> <p>(2) 職員及児童ハ、天皇陛下、皇后陛下ノ御影ニ対シ奉リ最敬礼ヲ行フ</p> <p>(3) 学校長ハ教育ニ関スル勅語ヲ奉読ス</p> <p>(4) 学校長ハ教育ニ関スル勅語ニ基キ聖旨ノ在る所ヲ誨告ス</p> <p>(5) 職員及児童ハ其ノ祝日ニ相当スル唱歌ヲ合唱ス御影ヲ拝戴セサル学校及特ニ地方長官ノ認可ヲ受ケ複写シタル御影若クハ地方長官ニ於テ適当ト認メタル御影ヲ奉蔵セサル学校ニ於テハ前項第二号ヲ欠ク</p>	<p>紀元節、天長節、一月一日及施政記念日ニ於テハ職員及児童公学校ニ参集シテ左ノ順序ニ従ヒ儀式ヲ行フヘシ</p> <p>(1) 職員及児童「君カ代」ヲ合唱ス。</p> <p>(2) 職員及児童ハ、天皇陛下、皇后陛下ノ御影ニ対シ奉リ最敬礼ヲ行フ</p> <p>(3) 学校長ハ教育ニ関スル勅語ヲ奉読ス</p> <p>(4) 学校長ハ教育ニ関スル勅語ニ基キ聖旨ノ在る所ヲ誨告ス</p> <p>(5) 職員及児童ハ其ノ祝日ニ相当スル唱歌ヲ合唱ス御影ヲ拝戴セサル公学校ニ於テハ前項第二号の式ヲ闕ク</p>

出所) 筆者作成。

以上のような儀式(唱歌、勅語奉読など)の内容から、愛国心の概念を植え付けるべく工夫がなされていたことが分かるようになった。これに対して、当時の学校行事があまり頻繁に行われることによって生徒に「厭倦」の気持ちを生じさせる逆効果となる恐れがあった(藤田昌士, 2008:124)。1936年以降は、台湾軍のイニシアティブのもとで皇民化政策が推進され、学校を拠点として祝祭日における神社参拝と宮城遥拝が強要された(久保義三、米田俊彦、駒込武、児美川孝太郎編, 2001; 許佩賢著、磯田一雄訳, 2008)。そして、神社参拝を国民道徳と表現して生徒に神社参拝を強制したことに対して、国家への忠誠度のリトマス試験紙だった(許佩賢著、磯田一雄

訳, 2008:77)。

それは学校の諸儀式諸会合の場合に於ける自覚的・敬虔的態度の訓練施設である。所謂公德訓練は、「知らしむべし依らしむべし」の態度をもって自覚的敬虔的ならしむることが大切である（橋邊一好, 1936a:105）。いわば、儀式は愛国的人物を記念するもの、さらには軍事的記念日に至るまで挙式されるに至り、儀式のもつ効力はあますところなく利用されるのである（山本信良、今野敏彦, 1973:408）。

(2) 初等教育における学校行事—朝会を事例として—

1943年台湾公立国民学校規則第57条には「紀元節、天長節、明治節、1月1日及始政記念日ニ於テハ職員及児童学校ニ参集シ」と定めている。学校の行事には日々の行事、週の行事、月の行事、不定期行事、年の行事がある（木原義行、佐藤源治, 1943）。次に校内の行事に関する事例をあげて説明する。以下の通りである。

表2 国民学校における学校行事  
-日々の行事を中心に-

登校	
登校用意。	用便。忘れ物なく。
校外での禮歩	神社の前を通る時の禮。長上、知人、友人への挨拶。
御真影奉拜	左側通行。道路横断の場合、先づ右に注意、次に左、速やかに横断。地区別による登校。
教室出入禮	
挨拶。師、学友。	
朝会	
集合整列、国旗掲揚、宮城遙拜、皇大神宮遙拜、祈念、朝禮、御製朗詠、誓詞、校訓朗誦、訓話、達示、容儀検査、体操、身体摩擦、進行訓練、退場。	
授業	
業間	
疲労恢復、団体訓練、遊びの指導、体操その他の行事にあてるがよい、時間は一定する要はなく、10分、15分、20分等行事と併せ決定すべきである。業間に於ける児童の指導は全職員之に当るのではあるが、特に数名の当番職	

員を配して全校生徒の指導、看護に任せしめるのもよい。
<p>畫食          食事礼法指導、衛生訓練、音楽鑑賞、音盤の放送、軽い話。          偏食の防止、矯正につとめ、栄養食を與へて児童の栄養を改善し、延いて体位の向上に資する為給食の施設をなすは望ましいことである。</p>
<p>自修          児童文庫、児童図書室の利用。          運動場の利用。</p>
<p>清掃          校舎、校具、校庭。</p>
終礼
下校 登校に準ず。
<p>下校後          遊戯、友。国語常用。仕事、手伝、勤勞、清掃。          自修 豫習、復習、日誌、反省。</p>
入浴
夕食
就寝、挨拶、齒磨き。

出所) 木原義行、佐藤源治(1943)『台湾に於ける国民学校の経営』新高堂書店 pp. 128~132

一方で、朝会の歴史的な起源は、1891年に日本の文部省令第4号により、「小学校祝日大祭日儀式規程」にある。これは日本最初の文相である森有礼らによって創案されたものである(呉成哲, 2009)。その朝会の特徴と目的は以下の通りである。

「児童訓練の統一、進歩を図り兼て常識の発達を図らんため毎朝、朝会をなし学校長より始業訓話をなし毎朝必ず宮城に向ひ遥拝をなし聖壽萬歳を祈り奉ることとしている。(新竹州教育課, 1922:3, 69)」そのほかに、「統一的訓練並二児童実践ノ指導を図り且体育ノ向上ニ資スル。(台南師範学校附属公学校, 1927:651)」または、「国民性の陶冶全校の統一に主眼置く、校長が全校児童に自己の精神を移植し、訓練と管理を実施していた。(新竹州教育課, 1922:514)」。

そして、朝会に参加するにあたり、三要件①静肅にすること、②敏活にやること、③正しく整頓することを実行させている。一方で、朝会の規律を乱れる教育現場の状況もあった。その証言は以下の通りである（高田平次, 1926）。

「朝会の毎時の集まりが遅い。集まっても私語するからだと思います、常に注意して努力したいと思います。」(25 ページ)

一方で、朝会の種類には①職員朝会（清掃開始 5 分前に会議室に集合し、神棚拝礼の後職員朝礼を行ひ、明治天皇御製の奉唱、指示、通達等をなす）②全校朝会（清掃作業終了 5 分後十分間全校職員児童校庭（雨天の際は体錬教室）に集合整列し、宮城遥拝、祈念の後朝礼を行ひ、次に適度な体操或は行進を行ふ）③学級朝会（全校朝会后 5 分間学級教室に於て学級朝礼を行ひ、勅語の奉誦、御製の奉唱、黙想、学級訓話等学級に相応せる行事をなす（木原義行、佐藤源治, 1943:14）。

さて、朝会のその具体的な内容は以下のようにまとめられる。

表 3 学校行事-朝会を事例として-

学校名	学校行事（朝会）
台中市村上国民学校(台中州教育会, 1941: 79)	(1) 国旗掲揚(月曜)(2)校旗と校歌(月曜)(3)皇居遥拝(4)黙禱(皇軍武久祈願、護国の英霊に感謝)(5)神棚(講堂朝会に於て上級学年は火、金、下級学年は水、木)(6)児童の誓詞(7)校長訓話(8)週番注意及反省(9)朝会体操(10)級長其の他役員を選出。
彰化市大竹国民学校(台中州教育会, 1941: 83)	(月)宮城、皇大神宮遥拝、黙禱、挨拶、児童誓詞、国旗掲揚。(火)児童誓詞まで月曜日に同じ、訓話、体操。(水)児童誓詞まで月曜日に同じ、訓話(定例学校長訓話)。(木)児童誓詞まで月曜日に同じ、訓話、体操。(金)児童誓詞まで月曜日に同じ、訓話、体操。(土)児童誓詞まで月曜日に同

	じ、訓話（定例学校長訓話）。
大屯郡西屯国民学校(台中州教育会, 1941: 89)	(1) 児童朝会は宮城遙拝、黙禱、神社参拝の誓詞を唱へ、訓話及朝会、体操、正常歩行進を行ふ(2) 職員朝会は御製朗詠、教師の信条斉唱、校長訓話、係職員の注意事項をなす。
豊原郡潭子国民学校(台中州教育会, 1941: 93)	宮城、皇太神宮遙拝、戦没将兵の英霊に対する感謝の黙禱竝に皇軍の武運長久祈願の黙禱、毎朝実施す。児童誓詞、補習科児童の先唱によりて全児童伴唱す、月、水、土の三日に実施、朝会後は各学級にて適宜に取扱す但し月、水、土の以外の日も同様なり。
東勢郡土牛国民学校(台中州教育会, 1941: 98)	(1) 児童朝会次第：宮城遙拝(1月15日には皇太神宮遙拝神棚礼拝を加ふ)、黙禱：(皇軍武運長久竝戦没戦没将兵の英霊の冥福祈願)、児童誓詞：(児童代表学校相互に誓をなさしむ)、訓話指示反省(2) 御製奉唱：(月別訓育案に基づきて行ふ)、児童誓詞：(学級全児童一斉に)、学校朝会時の訓話竝指示反省の復演、日中行事の指導竝指示。
彰化郡花壇国民学校(台中州教育会, 1941: 107)	(1) 職員朝会(月曜日、其他は反省打合会)に於ては教育の信条を唱和し其の実践を努む、(2) 全校朝会、遙拝、黙禱、児童誓詞の実践により本校に於ける全校学習の機会を一層重視徹底を期す。
能高郡埔里北国民学校(台中州教育会, 1941: 114)	(1) 教育者の信条を唱ふ。(2) 毎朝朝会には宮城遙拝、黙禱を行つた後全児童は学校長に向い「児童の誓詞」を唱える。学校長始め全職員は日々の児童の訓育に当り常に誓詞に結びつけて其の実行を促し。
竹山郡若林国民学校(台中州教育会, 1941: 118)	(1) 教室常掲の御尊影に対し最敬礼(2) 宮城竝皇太神宮遙拝(3) 英霊に対する感謝竝皇軍の武運長久祈願の黙禱竹山神社遙拝(4) 御製を奉誦す(5) 学級主任又は当番よりの訓話。
南投南国民学校(台中州教育会, 1941: 123)	(1) 入場(2) 児童誓詞(私共ハ教育勅語ノ御教訓ヲ守リ、ヨイ日本人ニナル事ヲオ誓ヒ致シマスの誓詞を10月24日以降は州決定の誓詞となす)(3) 奉安所奉拜(4) 黙禱(5) 朝の挨拶(6) 訓話(7) 退場(ラッパに合わせて)。
台中市幸公学校(町田富重, 1934: 614)	(月) 皇室遙拝、週番児童任命並訓話、校歌、(火) 皇室遙拝、体操、校歌、(水) 皇室遙拝、校長訓話、校歌、(木) 皇室遙拝、体操、校歌、(金) 皇室遙拝、容儀検査、校歌、(土) 皇室遙拝、週番児童反省の話、体操、校歌。



明治公学校(明治公学校, 1934:5)	学校訓練ノ統一ヲ図ル為メ毎日始業前約 15 分間二次ノ方法ニ依リ之ヲ行フ。 イ、奏楽一同黙想。ロ、宮城遙拝。ハ、校長訓話。二、週番注意。ただし、毎週月曜日には校長訓話に次いで一同校歌を合唱し、教務主任其の週間の訓練実施事項を指示す。
新竹州公館公学校(橋邊一好, 1936b:115)	(1) 整列-当番児童の号令で、全員整列規律正しく静粛に。(2) 挨拶-同上。(3) 国旗掲揚。(4) 凝念-一分間黙想。(5) 御製朗詠-児童の発声の下に二回朗誦。(6) 皇太神宮遙拝。(7) 宮城遙拝。(8) 学校長訓話-感激、自覚。(9) 児童復習誓言。(10) 児童自治朝会の成績発表-児童当番。
臺北第一師範学校附属第一国民学校一覽(臺北第一師範学校附属第一国民学校, 1941:80)	(1) 集合整列。(2) 宮城遙拝。(3) 朝禮。(4) 訓話(主事、教務主任、各係)。(5) 體操。(6) 退場。

出所) 筆者作成

以上のように学校行事には、誓詞、訓話、黙祷などの儀式が含まれていた。特に、皇居、宮城遙拝と児童誓詞、訓話という儀式が他の儀式より重視されていたことが分かった。これが天皇への忠誠心の養成を目的とする。また、その訓話の「皇室ヲ中心トシ国家アルシ知リテ私アルヲ知ラヌ」「忠勇美談」などの内容が発表されてから、時局に関する訓話録に記載されるようになった(鹿草公学校, 1939:13)。そのほかに、朝会時の黙想は職員がピアノにて国歌を弹奏して、生徒の心に国歌精神を傾注することが挙げられた(作者不詳, 1933)。また、体操を実施したり奉安所への遙拝をしたりした学校が珍しく、これは奉安所が少なかったため、奉安施設への遙拝をしたことがあまり重視されていなかったことがわかった。大部分の生徒はやはり皇居、宮城遙拝が主だった。

さらに、行事には国家主義とのかかわりが濃厚にみられるものが多かった。たとえば、朝会規定第1条には、毎朝始業前十分ヲ以テ朝会を行フということである(台南南門尋常小学校, 1934:35)。その行う事項には、週番訓

導ノ戒諭と合同体操がある(台南師範学校附属公学校, 1929:64)。朝会では、児童の語る誓詞には①私共ハ大日本帝国ノ臣民デアリマス②私共ハ皇国ノタメニ盡シマス③私共ハドンナ苦シイ事デモナシドゲマス。と国旗掲揚内規第23節第1条には、「国旗ニ對スル心情ヲ陶冶シテ国民精神ノ振興ニ資スルタメニ朝会場ニ国旗ノ掲揚ヲナス」(台南師範学校附属公学校, 1929:55)という内容に対して、国民精神という理念の注人があったと確信した(台中州教育会, 1941)。

### (3) 経験者が語る朝会

当時の経験者が思い出を綴った証言録を紹介し、朝会の実際を見てみよう。

東山公学校校長は以下のように述べている(彰化第一公学校, 1938)。

「当時の訓育方針は国民精神涵養が公学校の教育根本方針なるが故、国民たる性格を陶冶する方面には特に留意して、常にその向上に努めて居りました。それで皇室の崇拜、神社の参拝、祝祭日と国民的行事の趣旨の徹底、国語常用に依る語感の養成には特にその普及徹底を図っていました。」(16ページ)

そのほかには、台湾原住民のタリグ・プジャズヤン氏は以下のように述べている(酒井充子, 2010)。

「毎朝、国旗掲揚のときは宮城遥拝といって最敬礼するんですよ。習慣で、小さいときから慣れてきつて当たり前としか思わなかった。天皇は見えないんだから神様としか思っていなかった。天皇陛下と言ったら寝てても立ち上がって不動の姿勢をとるんですよ。」(143~144ページ)

そして、関西公学校で20年間勤めていた教諭の証言は以下のように見られる（伊集院一秀, 1940）。

「朝会の気分が一日の学校生活を支配する。これは厳格にやらねばならぬ。整列、校長先生に対する禮、校長の訓話、体操以上は毎日のきまりきまった朝会の順序である。・・・(中略)・・・やはり直立の疲労である。・・・(中略)・・・朝会における学校長の訓示は日々起きる些細な事件を看護日誌から見附けて来てはやるのだが、学校行のまつさきが小言では有難くない。小言をいふ時間は晝の間に時間を設けてやるやうにしたらいいだらうと思つたが、いろいろな事情でとうとうこれはできなかつた。」(182～183 ページ)

すなわち、以上の証言を見て、学校側が学校行事の施行という儀式を持つて、国家の教育方針を指示した。朝会が儀式化の色彩を帯びるようになったことは事実であつた。学校における国民精神と教育との関係について、明確な行事内容を通して、台湾人の自身のアイデンティティを排し、「天皇への忠誠心」（同化教育）を希求することになった。たとえば、毎日朝会時に宮城遥拝をすることは「皇室尊崇」の精神練磨に資することが窺える（鹿草公学校, 1939）。次に学校行事の校歌を説明する。

### 3.校歌<sup>2</sup>

校歌は学校の伝統、郷土の歴史の具体的な表現である（木原義行、佐藤源治, 1943）。校歌に表れる学校の地名については、歌詞には地域の特色があり、生徒に自然を愛する気持ちを養成する一方で、愛校心、愛郷心の養成という意図を歌詞に載せて、生徒に伝達していた。次に、三つの指標（自然と季節、教訓、忠君愛国）を設定した上で、校歌の歌詞の内容を考察し分析す

---

<sup>2</sup>これらの校歌の歌詞は國家教育研究院「百年老校」  
[http://school.nioerar.edu.tw/book.php?page\\_id=8](http://school.nioerar.edu.tw/book.php?page_id=8)参照（2011/02/13 アクセス）

る。歌詞の分析についても、ある意味するところを使って検討を行った。以下の表4の通りである。

(1) 校歌に見られる自然環境

表4 公学校における校歌の自然、季節の表現を中心として

自然、季節の表現
<p>大溪公学校「山紫、水清く、丘の学の庭」(作歌加藤春城、作曲條真一郎)。台中公学校「大屯原の朝ばらけ、椰子の葉風」(陳聰明, 2005)。大竹公学校「朝な夕なに仰ぎ見る、高き靈峯新高」(作歌松村逸雄、作曲庄野敏包)。大橋公学校「淡水河は美しく」(小林正一, 1936)。尖山公学校「朝霞しげく緑濃き 松の木立に包まれて」(臺北縣鶯歌鎮鶯歌國民小學, 2007)。龍山公学校「天にもものぼる龍山の」(高木金蔵, 1935)。安平公学校「吹く潮風に身を鍛う」(作歌・作曲者不明)。瀧川公学校「港まち 我が基隆の」(作歌加藤春城、作曲一條慎三郎; 武田霧八, 1938)。内湖公学校「劍潭山の 霧晴れて」(臺北市内湖区内湖國民小學, 2007)。和尚洲公学校「鷺洲の浦に限りなく」(和尚洲公学校, 1940)。樹林公学校「樹林 平野に 緑しき」(作歌不明、作曲井上武士)。玉川公学校「山は雲間に聳ゆなり 伏しては清き八掌の」(嘉義市崇文國民小學, 2011)。瑞芳公学校「山貂の峰いや高く基隆溪は水清し、其の名も芳し瑞芳公」(臺北縣瑞芳鎮瑞芳國民小學, 2000(推定))。枋橋公学校「大崙崙溪月照りて」(板橋國民小學建校110校慶籌備委員會, 2008)。新埔公学校「姿を浸す 鳳山の」(新埔公学校, 2008)。新港公学校「聳ゆる新高範として 豊けき平野を鐘とし」(新港國民小學慶祝百週年校慶特刊編輯委員會, 1997)。新竹第二公学校「夕したしむ 呉竹の 緑は永遠のわが友よ」(新竹市北門國民小學, 1999)。峨眉公学校「其の名も峨眉の学び舎に」(新竹縣峨眉國民小學, 1998)。馬公第一公学校「馬公城外紺碧の 海に臨みて我が園生 黒潮高く岸をかみ」(澎湖縣馬公國民小學, 1999)。関西公学校「紫匂ふ四方の山 霞に浮かぶ四顧の峰 流れも清き鳳山の 此処関西の生まし里 神代を忍ぶ馬武督溪」(關西國民小學, 1999(推定))。草屯公学校「炎峰麓に萌え出づる」。三角湧公学校「仰げば崇し鳶山の 流は清し三峽」(臺北縣三峽國民小學創校一百週年校慶委員會, 2000)。明治公学校「流れも清き米崙の川」(花蓮縣花蓮市明禮國民小學, 1997)。景尾公学校「名さへゆかしき 景尾校 高塔北に」(臺北市景美國民小學創校一〇〇周年校慶籌備會, 1997)。頂雙溪公学校「雙つの溪の落ち合ひて 蝙蝠山に並び立つ」(臺北縣雙溪國民小學創校壹百週年校慶籌備委員會, 1998)。新社公学校「この高原のはて近く」(台中縣新社國民小學, 1997(推定))。新竹第一公学校「吹く風清き新竹の 大成殿を中にして 高嶺の雪にくらべ 緑いろこき松嶺の」(新竹市新竹國民小學, 1998)。安坑公学校「眺め美はし安坑の 太しく立つるわか学舎」(臺北縣新店市安坑國民小學, 1998)。北投公学校「大屯山の秀麗を 北投温泉の名を負ひて 淡水河の溶々と」(臺北市北投國民小學, 2001)。小池角公学校「澎湖二島ハ多ケレド 島ハ西嶼漁翁島 コレヤ此ノ村小池角」(澎湖縣西嶼鄉池東國小百週年校慶籌備委員會, 2006)。里港公学校「大武の高嶺 下淡水溪 高砂島の 南の廣野」(里港國小創校百年校慶籌備委員會, 1999)。宜蘭公学校「太平洋の潮風受けてこの蘭陽」(中山國民小學百周年校慶籌備委員會, 1998)。清水公学校「野榕の葉風に清公の」(台中縣清水國小, 2006)。金山公学校「瑞雲たなびく竹子山 海波は煙る 太平洋」(臺北縣金山國民小學, 2008)。竹東公学校「竹東我等の学び舎に 嵐を宿す五指山や」(竹東國民小學, 1999)。豊原公学校「春観音の山がすみ 秋黄金の波よする」(台中縣豊原國民小學, 1997)。台南第二公学校「黎明南都を訪れし」(台南市立人國民小學, 1998)。南庄公学校「照らす朝日に 輝やきて 立てる我等が 南庄公学校」(苗栗縣南庄國民小學, 1997(推定))。旗山公学校「東旗尾峰 西鼓山 南大武 旗山溪」(高雄縣旗山鎮旗山國小, 1998)。羅東公学校「きもすみわたる蘭陽の 希望輝く羅東校」(羅東國民小學慶祝創校百週年校慶籌備委員會, 1998)。穹林公学校「五指の山脈仰ぎみつ」(新竹縣芎林國小, 1999)。朴子公学校「牛稠溪の水長く」(嘉義縣朴子國民小學, 1997)。士林公学校「我が里近き 劍潭山 芝山巖 土林の里は もの学び」(臺北市士林區國民小學, 1995)。樹林公学校「水澄み渡る淡水の 緑色濃き大(山東)山」(臺北縣樹林國民小學, 1998)。</p>

出所) 初等学校百年史。

その中で、自然環境が多く歌われていたが、校名が入っている校歌も少なくない。このように見てくると環境と校歌とは実に緊密な関係として、生徒に伝わってくるのが分かる。このような場合、それぞれの地域にある特色

を自然に認識されることになった。いわば、愛校心を持った意識が自然環境につながるようになった。

## (2) 校歌に見られる教訓的な内容表現

初等教育に関連する公学校規則第1条には「公学校ハ本島人ノ子弟ニ徳教ヲ施シ實學ヲ授ケ以テ國民タルノ性格ヲ養成シ同時ニ國語ニ精通セシムルヲ以テ本旨トス」と定めており、徳育によって、国民の性格の養成が重視されていること。この教訓的な「徳性」がどのような内容となっていたかについては、校歌の歌詞を見ると、教訓の内容は以下のようにまとめられる。

表5 公学校における校歌の教訓的な内容表現を中心として

教訓的な内容表現
台中公学校「いざ我友よ諸共に、知徳を磨き体を練り」。安平公学校「知識を磨き徳を積む」。内湖公学校「光溢るる 学びの庭に 励む吾等の業こそ床し」。樹林公学校「動かぬ 姿 身にしめて」。玉川公学校「知徳を磨き 体を練り」。瀧川公学校「励まなむ」。和尚洲公学校「研き修めん人の道」。龍山公学校「心も身をも洗はれて」。枋橋公学校「姿ソ正シ振ソタメ 心ヲ洗ヒ身ヲ清メ 日影惜ミテ業勵ミ」。新埔公学校「学ぶ吾等の 幸を知れ 緩がず疲まず 急しめず 身をば修めて」。新港公学校「心を高く 智を磨き 規律の道は最正しい 使ふ国語に礼儀有り」。新竹第二公学校「心も清く 身も清く 勤め励まん 今日業 体を鍛ひつ 智を練りつ 世に立つ徳を養はん」。峨眉公学校「規律勤勉正直の 徑を守りていざ励め」。馬公第一公学校「忠孝に愛旨として 唯ひたすらに身を修め」。草屯公学校「若葉と共に学な舎やに 堅忍不拔の其が心」。三角湧公学校「智徳を磨き體を練り 身を立てて国に報ゆべき」。明治公学校「旗に象徴す赤心と清 徳を磨き體を練りよ 正しき心とを学ぶ」。頂雙溪公学校「学びの庭に育くまれ 日に伸び行く嬉しさよ 吾等が務め 励まなむ」。新社公学校「たかく尊きすめらぎの つよきみ民と生れきて 日本精神をみがかなん」。新竹第一公学校「ふかき誠を次高の 業にいそしみ身をきたへ 共に進まむ我が友よ」。安坑公学校「至誠の道を辿るなり 剛健く気高きわか思想 学その教へ身にしめづ」。北投公学校「さやけき心磨かなむ 心の糧と身にしめて 競ふ心を次として 助け励まし進まなむ」。小池角公学校「勤勞主義ハホコリナリ 智識ノ寶求ムベシ」。里港公学校「学びの鐘は 朗ろに響く 直く正しく 勉め學ばん 心も身をも 鍛へ励まん」。宜蘭公学校「歴史も古き 学びの園に 心を正し 体をきたえ」。清水公学校「智仁勇の緒をしめて」。金山公学校「心身温泉に清めつ 感恩親和 努力てふ 修めし知徳は君の為」。竹東公学校「強きほこりを胸にして 朝な夕なに励まなむ」。豊原公学校「共にいそしみ励まん 心と身をば鍛へつ」。台南第二公学校「忠孝一本一すらに「礼儀」の道に励みて。羅東公学校「とおつみおやの御教えを わざにいそしむ」。穹林公学校「黙示に我等励むなり」。士林公学校「今の教への もとどころ」。樹林公学校「いさや勉めん我が友よ」。

出所) 初等学校百年史。

以上のような校歌を通して、知徳、規律、勤勞、高い志、感恩親和、努力、礼儀、剛健、至誠、勉強などの教訓の重視が判明した。

## (3) 校歌に見られる愛国心

1919年台湾教育令第2条には「教育ハ教育ニ関スル勅語ノ趣旨ニ基キ忠

良ナル国民ヲ育成スルヲ以テ本義トス」と述べ、忠良なる国民を養成する目的とすることが主な教育理念である。歌詞に見られる愛国心の表現については、以下の表6にまとめられる。

表6 公学校における校歌の愛国心内容表現を中心として

愛国心内容表現
台中公学校「御代の恵を胸にしめ大勅語肝にり」。松山公学校「みよのめぐみにへだてなくしげりさかゆるせうこくみんそのみめぐみをあふぎつく」。台中、幸公「大君の御恵うけて吾等強く伸びん」。大竹公学校「国の教へにしたがってわれ皇国の民たらん」。台北蓬萊公学校「国の御栄 祈りつ うさに抱けるともに和魂」(陳聰明, 2005)。台北士林公学校「島の鎮めの宮所 尊き御影を」(陳聰明, 2005)。瀧川公学校「真心を 君の御為の」。台北日新公学校「我が大君のみさとしぞ」(陳聰明, 2005)。和尚洲公学校「我が大君の大詔」。龍山公学校「国のをしへを学びえて」。尖山公学校「君の御教学び得て」。安平公学校「ゼーランジャの城古し、国の恵みにゆあみして」。玉川公学校「忠君愛国むねとして またと大和の民たそや民たそや」。瑞芳公学校「君の御恵み 高砂の 大和撫子生ひ出でん」。新港公学校「神を敬ひ 君仰ぎ 忠良無二の民たらん」。峨眉公学校「ばにや日東帝国の 思へば世界無比の国 君の恵に濕ひて」。馬公第一公学校「君の御言を身にしまして 君と親とに盡すべく」。明治公学校「栄行く御代の幸 うけて知 国民となりんかない」。景尾公学校「大みことのり かしこみて」。頂雙溪公学校「北白川の宮様の いましのあとを拝しつつ おほみことのり かしこみて」。新社公学校「仰げば空に日の丸のみ 旗ゆらぎて限りなき皇国のほまれしのぶなり」。新竹第一公学校「神の恵にはぐくまれ 至聖の廟朝夕に」。小池角公学校「見ヨ帽章ハ黄ノ二條 櫻ノ花モ香ルナリ」。里港公学校「教育勅語 心に佔めて 日の大御旗 やがて御國の 好き國民ぞ」。宜蘭公学校「大御言葉の よき國民と」。清水公学校「御代の恵みを胸にしめ 大勅語肝に鏝り」。金山公学校「きたへし体軀は國の為 至誠奉公一途なる」。豊原公学校「皇国の民として 君の御楯となめやと」。台南第二公学校「おほ勅語畏みつ 御代の光に萌出でて 良き民たらむ日の御旗」。南庄公学校「乃木將軍の忠烈を しのぶ乃木坂 踏みしめて」。羅東公学校「すめらみかどのみめぐみに」。穹林公学校「皇国の精神磨かなん」。士林公学校「尊き御影を 仰ぎつ」。

出所) 初等学校百年史

以上のように、校歌の歌詞からは天皇への感謝の気持ちと忠誠心をもつ国民となることが強調されている。特に、大勅語、皇国の民、君の御為、御代の幸、櫻ノ花、將軍の忠烈、御影などの天皇制精神を代表できるものを歌詞に載せて生徒に伝達していたことが判明した。

#### 4. 祝日唱歌と校歌

1879年に設置された音楽取調掛が編纂した『小学唱歌集』の諸言には「凡ソ教育ノ要ハ徳育知育体育ノ三者二在リ而シテ小学二在リテハ最モ宜ク徳性ヲ涵養スルヲ以テ」と定められている(山東功, 2008)。その音楽は徳性、知育、体育の養成に対して教育効果があると分かった。1891年11月に内地の文部省令第11号として発布された「小学校教則大綱」は「唱歌ハ耳及発声器ヲ練習シテ容易キ歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼ネテ音楽ノ美ヲ弁知セシメ徳性ヲ涵養スルヲ以テ要旨トス」と規定している。そして、1893年8月

12 日 文 部 省 告 示 第 3 号 で 小 学 校 に 於 け る 祝 祭 日 唱 歌 を 選 定 し た 際、「 君 が 代 」 を 国 歌 と し て 採 用 し た 。 1896 年 7 月 1 日、第 1 回 講 習 員 の 卒 業 式 に お い て 伊 沢 修 二 は 「 唱 歌 は 随 意 科 と し て 温 習 せ し む 」 と 報 告 し、唱 歌 教 育 を 導 入 し 始 め た こ と が 分 か っ た (岡 部 芳 広, 2007:24)。

さて、小学校令施行規則第 9 条第 1 項には「唱歌は平易なる歌曲を唱ふことを得しめ、兼て美感を養ひ、徳性の涵養に資するを以て要旨とす」。唱歌には美感を養ひ、趣味を高尚にし、徳性の涵養に資することという教育的価値がある(小塚兼吉, 1921)。その唱歌についての規定は、1898 年 8 月 16 日 発 布 さ れ た 公 学 校 規 則 第 9 条 に は 「 實 學 フ 授 ク ル ニ ハ 其 智 識 技 能 ノ 精 確 ニ シ テ 實 用 ニ 適 セ ン コ ト フ 要 ス 故 ニ 常 ニ 生 活 ニ 必 須 ナ ル 事 項 フ 撰 ヒ テ 之 フ 教 授 シ 反 覆 練 習 シ テ 應 用 自 在 ナ ラ シ ム ヘ シ 」 と 定 め て い る 。 そ の 他 に、第 10 条 に は 「 唱 歌 フ 授 ク ル ニ ハ 祝 日 大 祭 日 及 諸 儀 式 ニ 用 ス ル モ ノ 竝 普 通 ノ 歌 曲 フ 授 ケ 耳 及 発 声 器 フ 練 習 シ 兼 テ 徳 性 フ 涵 養 セ ン コ ト フ 要 ス 。 」 と 規 定 し て い た 。 ま た、1904 年 3 月 11 日 に 台 湾 公 学 校 規 則 が 改 正 さ れ、第 15 条 に は 「 唱 歌 ハ 平 易 ナ ル 歌 曲 フ 唱 フ コ ト フ 得 シ メ 兼 テ 美 感 フ 養 ヒ 徳 性 ノ 涵 養 ニ 資 ス ル フ 以 テ 要 旨 ト ス 」 と 定 め て い る 。 規 則 の 内 容 か ら、唱 歌 の 部 分 が 重 視 さ れ て い た こ と が 判 明 し た 。 一 方、儀 式 に お け る 祝 祭 日 唱 歌 に は 「 君 が 代 」、「 勅 語 奉 答 」、「 一 月 一 日 」、「 紀 元 節 」、「 天 長 節 」、「 始 政 記 念 日 」 が あ る 。 そ の 中 で、唱 歌 の 要 素 と 選 択 標 準 (小 塚 兼 吉, 1921:3) と 祝 祭 日 唱 歌 の 解 釈 は 以 下 の 通 り に ま と め ら れ る 。

- (1) 唱歌要素：題目は成るべく歌詞の内容を総括し、且つ抽象せるものにして、一見明瞭なるべきこと。
- (2) 選択標準：歌詞は花鳥、山川、草木等、四季自然の景色を寫せるもの、飛禽走獸の様をあらはせるもの、偉人、傑士の伝記を謠へるものなどを採り、事実の訓戒的なるものは、高学年の外は成るべく之を避くべきこと。

表7 祝祭日唱歌の解釈

唱歌	解釈
君が代	萬世一系の皇統を嗣がせられた。今上天皇陛下の御治世が段々お盛んになって、末長くお続きになるようにとお祝い申し上げた歌である。
勅語奉答	恐れ多くも御勅語を降し賜って実に有難く嬉しいことである。日夕御垂教の御趣旨を深く心に留めて、少しも之に違背する事のないようにしようという心持を歌ったものである。
一月一日	年の始めに当って、国民として国内平穩、国威外に輝くの幸福を感じ、天皇陛下の御恵みを感謝しお祝い申し奉る心持を歌ったものである。
紀元節	紀元の佳節に当って、萬世一系、世界に其の比を見ない派手な国に生まれ、しかも外は皇威揚り、内はよく治って御恵逼き御代に遭っている嬉しさ楽しさを歌った歌である。
天長節	天長節に当って、御誕生の御目出度さを喜び、聖壽の萬歳を祝い奉った歌である。
始政記念日	台湾島は我が版図に入った、戦捷の名声は世界に響き亘った。昔から例もない一視同仁の政が新領土に敷かれるようになった。爾来今日に至るまで、此処の住民は皇化に浴して安らかな幸福な日を送ることができるようになった。始政記念日に当り此事を回想して、台湾住民として深厚な感謝の念を以て限りなき喜びを歌ったものである。

出所) 台南師範学校附属公学校の祝祭日唱歌の解釈を参照して、筆者が作成した。

以上のような解釈から天皇への感謝の気持ちと忠君愛国の精神を示している。また、唱歌の必要性が規則として規定されることとなった。歌の斉唱を通して、国民のアイデンティティを形成されていた。その唱歌には天皇への感謝の気持ちと忠君愛国の精神が示されていた。あるいは、偉い人物への思い出を歌詞に載せて語る。例えば、ある証言には「私共は毎朝校歌を合唱していますが、六氏先生のお守りの有難いのに感謝しています。(台北州七星郡士林同窓会, 1937:83)」、「公学校の同窓会は毎年必ずあるの。80歳を過ぎても日本語の校歌を歌うだから、忘れない。(酒井充子, 2010:9)」

換言すれば、唱歌という教育活動を通して、同化教育すなわち日本国民アイデンティティ形成が推進されていたことが分かった。このような祝日唱歌



とともに、校歌が儀式において歌われていたことが推測されるが、3で示した天皇への忠誠などの「愛国心」を喚起する歌詞もこの政策において理解できよう。

## 5. おわりに

学校儀式を通して生徒の自律（立）精神が自発的に導入されたとも言える。そして、儀式で協調されていた自律（立）精神、愛国心は国家主義との関係があるから、朝会を通して、愛国心の精神の養成を達成し、生徒に国家の定められた国民意識を注入したのは同化教育の教育内容であることが分かった。特に、「皇居遥拝」という儀式がより強調され、学校教育を支配することになった。それは天皇への忠誠心の強化を意味すると言えよう。

さらに、初等教育における校歌の歌詞には、学校の環境と望ましい徳目が歌われるとともに、国家の発展と天皇への忠誠心の強調性を確認できた。学校の環境を強調するのは、愛校心と愛郷心を育成するためでもあった。たとえば、「大屯」などの地名が使用されていたことが挙げられている。一方で、歌詞には「徳」という文言が公学校規則の重視されていた教育理念と一致していることがわかる。換言すれば、公学校規則との関連性が大きいことが窺える。また、校歌の伝達の考察から植民地統治者の教育理念（愛国心の養成）を歌詞に載せて現れていたことが明らかである。全体を通してみると、初等学校での学校行事と校歌は同化教育の実施に重要な役割を果たしていたと言えよう。本研究では、各時代の学校行事と校歌を収集し、分析研究したが、同じ学校での学校行事と校歌の歌詞の変遷については詳細な分析をしていない。一つの学校の学校行事と校歌について、その歴史背景と変容を深く探究することも今後の課題の一つとしたい。

## 参考文献(刊行年代順)

### 1. 日本語文献

- 上條邦太郎(1918)「内地小学校に比し本島小学校が有する教育上の三大不利及び其の救済法」『台湾教育会雑誌』187 pp. 26～43
- 小塚兼吉(1921)『小学校唱歌教授書』台湾総督府
- 新竹州教育課(1922)『教育論文集』新竹州
- 高田平次(1926)『台南州南門小学校内』五端第三支店印刷部
- 台南師範学校附属公学校(1927)『公学校教授の新研究(下)』台湾子供世界社
- 台南師範学校附属公学校(1928)『祝祭日唱歌の解釈』台湾子供世界社
- 台南師範学校附属公学校(1929)『台湾総督府台南師範学校附属公学校内規』台南師範学校附属公学校
- 作者不詳(1933)「麻豆公学校訓練の実際」『台湾教育』376 pp. 80～86
- 町田富重(1934)『公学校各科学習指導の実際』台湾子供世界社
- 明治公学校(1934)『学校施設要覧』明治公学校
- 台南南門尋常小学校(1934)『校規』台南南門尋常小学校
- 高木金蔵(1935)『創立満十五周年記念誌』臺北市龍山公学校
- 橋邊一好(1936a)「公民教育の徹底に關する實際的研究(二)」『台湾教育』407 pp. 97～110
- 橋邊一好(1936b)「公民教育の徹底に關する實際的研究(五)」『台湾教育』411 pp. 106～120
- 小林正一(1936)『創立十周年記念誌』臺北市大橋公学校
- 台北州七星郡士林同窓会(1937)『開校四十周年記念誌士林公学校』台北州七星郡士林同窓会
- 彰化第一公学校(1938)『彰化第一公学校創立四十周年記念』彰化第一公学校
- 武田靄八(1938)『臺北州委託訓練中心の学校経営』基隆市瀧川公学校
- 鹿草公学校(1939)『昭和十四年度学校教育総合調査研究会調査事項』鹿草

公学校

- 伊集院一秀(1940)『公学校教育二十年』台湾教育研究会
- 和尚洲公学校(1940)『和尚洲公学校創立四十周年記念誌』和尚洲公学校
- 台中州教育会(1941)『州下学校の修練教育』台中州教育会
- 臺北第一師範学校附属第一国民学校(1941)『臺北第一師範学校附属第一国民学校一覽表』臺北第一師範学校附属第一国民学校
- 木原義行、佐藤源治(1943)『台湾に於ける国民学校の経営』新高堂書店
- 伊藤秀夫、佐々木渡、宮田丈夫(1959)『学校行事 第一巻学校行事の基本問題』明治図書
- 山本信良、今野敏彦(1973)『近代教育の天皇制イデオロギー』新泉社
- 長浜功(1985)『国民学校の研究-皇民化教育の実証的解明』明石書店
- 小林一也、熱海則夫(1995)『学校行事』ぎょうせい
- 岩井正浩(1998)『子どもの歌の文化史』第一書房
- 牛島達郎(2001)「校歌に関する調査研究Ⅰ-福岡市立小学校を中心に-」『福岡女学院大学紀要』11 pp. 45~73
- 久保義三、米田俊彦、駒込武、児美川孝太郎編(2001)『現代教育史事典』東京書籍
- 佐藤秀夫、寺崎昌男(2002)『第5巻 学校行事を見直す』東京法令出版
- 牛島達郎(2003)「校歌に関する調査研究Ⅱ-福岡市と筑豊地区の中学校を中心に-」『福岡女学院大学紀要』13 pp. 29~49
- 牛島達郎(2004)「校歌に関する調査研究Ⅲ-佐賀県の高등학교を中心に-」『福岡女学院大学紀要』14 pp. 95~118
- 佐々木正昭(2005)「学校の祝祭についての考察」『人文論究』55(1) pp. 85~104
- 岡部芳広(2007)『植民地台湾における公学校唱歌教育』明石書店
- 許佩賢著、磯田一雄訳(2008)「戦時期台湾の学校生活における規律と戦後」『東アジア』49 pp. 73~84
- 山本和行(2008)「台湾領有初期における教育勅語の導入過程」『教育史学会

紀要』51 pp. 56~68

山東功(2008)『唱歌と国語-明治近代化の装置』講談社

藤田昌士(2008)『学校教育と愛国心-戦前・戦後の「愛国心」教育の軌跡』  
学習の友社

呉成哲(2009)『朝鮮の植民地学校の規律とナショナリズム』平成18年年度  
~平成20年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書)

渡辺裕(2010)『歌う国民』中央公論新社

酒井充子(2010)『台湾人生』文藝春秋

## 2. 中国語文献

台北市士林區國民小學(1995)『士林國小壹百年紀念專輯』台北市士林區國民  
小學

苗栗縣南庄國民小學(1997年(推定))『苗栗縣南庄國民小學校史暨鄉土文物  
世紀特刊』苗栗縣南庄國民小學

嘉義縣朴子國民小學(1997)『朴子國小壹世紀-慶祝創校壹百週年校慶特刊』  
嘉義縣朴子國民小學

新港國民小學慶祝百週年校慶特刊編輯委員會(1997)『嘉義縣新港鄉新港國民  
小學創校一百週年校慶特刊』新港國民小學

花蓮縣花蓮市明禮國民小學(1997)『花蓮縣花蓮市明禮國民小學建校一百週年  
紀念專輯』花蓮市明禮國民小學

台北市景美國國民小學創校一00周年校慶籌備會(1997)『台北市文山區景美國  
民小學創校一00周年紀念特刊』台北市景美國國民小學

台中縣新社國民小學(1997(推定))『新社國小百週年校慶特刊』台中縣新社  
國民小學

台中縣豐原國民小學(1997)『豐原國民小學』台中縣豐原國民小學

羅東國民小學慶祝創校百週年校慶籌備委員會(1998)『宜蘭縣羅東國民小學創  
校百週年校慶專輯』羅東國民小學

台北縣樹林國民小學(1998)『台北縣樹林鎮樹林國民小學創校百週年校誌』台  
北縣樹林國民小學

新竹市新竹國民小學(1998)『創校百週年紀念專刊』新竹市新竹國民小學

- 新竹縣峨眉國民小學(1998)『創校百週年紀念專刊』新竹縣峨眉國民小學
- 中山國民小學百周年校慶籌備委員會(1998)『宜蘭縣宜蘭市中山國民小學創校百周年校慶紀念專刊』中山國民小學
- 台北縣新店市安坑國民小學(1998)『世紀安坑』台北縣新店市安坑國民小學
- 高雄縣旗山鎮旗山國小(1998)『高雄縣旗山國小創校百週年紀念』高雄縣旗山鎮旗山國小
- 台北縣雙溪國民小學創校壹百週年校慶籌備委員會(1998)『台北縣雙溪國民小學創校壹百週年紀念特刊』台北縣雙溪國民小學
- 台南市立人國民小學(1998)『台南市立人國小慶祝創校一百週年特刊』台南市立人國民小學
- 新竹市北門國民小學(1999)『新竹市北門國民小學』新竹市北門國民小學
- 新竹縣芎林國小(1999)『芎林創校百週年紀念專刊』新竹縣芎林國小
- 里港國小創校百年校慶籌備委員會(1999)『屏東縣里港國民小學創校百年紀念專輯』里港國小
- 關西國民小學(1999(推定))『關西國小創校百週年特刊』關西國民小學
- 竹東國民小學(1999)『竹東國民小學創校一百週年紀念專刊』竹東國民小學
- 澎湖縣馬公國民小學(1999)『馬公國民小學創校百週年校慶特刊』澎湖縣馬公國民小學
- 台北縣瑞芳鎮瑞芳國民小學(2000(推定))『瑞芳國小創校百週年校慶特刊』台北縣瑞芳鎮瑞芳國民小學
- 台北縣三峽國民小學創校一百週年校慶委員會(2000)『三峽國小創校一百週年紀念專刊』台北縣三峽國民小學
- 台北市北投國民小學(2001)『台北市北投區北投國民小學百年校史紀念專輯』台北市北投國民小學
- 陳聰明(2005)『櫻花盛開時的回憶:日治時期畢業紀念冊展圖錄校歌校旗編』國史館台灣文獻館
- 澎湖縣西嶼鄉池東國小百週年校慶籌備委員會(2006)『澎湖縣西嶼鄉:澎縣池東國小』澎湖縣西嶼鄉池東國小
- 台中縣清水國小(2006)『繼往開來-清水國小一一〇週年校慶紀念特刊』台中

縣清水國小

臺北市內湖區內湖國民小學(2007)『臺北市內湖區內湖國民小學創校百週年紀念特刊』臺北市內湖國民小學

臺北縣鶯歌鎮鶯歌國民小學(2007)『鶯歌國小』臺北縣鶯歌國民小學

賴美玲(2007)「日治時期台灣公學校『式日唱歌』與校歌」『台灣風物』57(4) pp. 103~143

板橋國民小學建校 110 校慶籌備委員會(2008)『臺北縣板橋國民小學建校一百一十年校慶紀念特刊』板橋國民小學

臺北縣金山國民小學(2008)『臺北縣金山鄉金山國民小學創校 110 週年紀念特刊』臺北縣金山國民小學

新埔公学校(2008)『百週年校慶紀念專刊』新埔公学校

張倍純(2010年07月25日)「日治時期學校校歌之內容析論(一般性論文)」『文化研究月報』

[http://hermes.hrc.ntu.edu.tw/csa/journal/Content.asp?Period=106&JC\\_ID=237](http://hermes.hrc.ntu.edu.tw/csa/journal/Content.asp?Period=106&JC_ID=237)(2011/08/16 アクセス)

嘉義市崇文國民小學「崇文沿革」

<http://www.loxa.edu.tw/schoolweb/view/index.php?WebID=138&schnum=203601&MainType=0&SubType=103&MainMenuId=5867&SubMenuId=10823&NowMainId=5867&NowSubId=10823>(2011/08/16 アクセス)

國家教育研究院「百年老校」

[http://school.nioerar.edu.tw/book.php?page\\_id=8](http://school.nioerar.edu.tw/book.php?page_id=8)(2011/02/13 アクセス)

### 【付記】

本研究の学校行事の部分は、日本植民地教育史研究会第14回研究大会発表原稿に若干の加筆・修正を加えたものである。